

2026 年度 津田塾大学 履修証明プログラム 出願要項

履修証明制度とは、学校教育法に基づいて、大学が教育や研究に加えてより積極的な社会貢献を行うために、主として社会人を対象とした学修プログラムを開設し、その修了者には履修証明書を交付するものです。プログラムの履修生として入学が許可されると、同時に科目等履修生として登録することになります。プログラム修了生には履修証明書が交付されるとともに、履修した科目の試験を受験し合格することにより、科目等履修生として成績と所定の単位が認定されます。

履修証明プログラム「翻訳プログラム」について

本プログラムは、2005 年に本学学芸学部英語英文学科に創設された翻訳コース（※）や社会人等を対象とした翻訳実践講座等の実績を活かし、翻訳の理論的学修や実践を通して英語力と日本語力の向上を目指した学び直しの機会を提供するとともに、翻訳家を目指す人に幅広い教養と翻訳技法を身につける場を提供するものです。（※）2019 年 4 月より翻訳プログラムに名称変更

1. 出願資格

- (1) 女子で 4 年制大学を卒業した者
- (2) 本学大学院に在籍しない者
- (3) 1 年間で 2.に記載のカリキュラムをすべて履修できる者

上記 (1) — (3) すべてを満たす者

2. カリキュラム

科目名等	種類	期間（回数）
翻訳の理論と実践	講義・演習	1・3・4 ターム（27 回）
翻訳入門 a	実践	1 ターム（9 回）
翻訳入門 b	実践	3 ターム（9 回）
翻訳入門 c	実践	4 ターム（9 回）
翻訳の世界 a	講義	1 ターム（9 回）
翻訳の世界 b	講義	3 ターム（9 回）
翻訳の世界 c	講義	4 ターム（9 回）

その他、プログラムで行う公開講座への出席（参考：2025 年度は 11 月に実施（実施時期は変更の可能性あり））、課題等があります。

3. 出願期間（郵送受付のみ）

出願期間	2026年1月13日（火）～1月16日（金）（必着）
送付先	〒187-8577 東京都小平市津田町2-1-1 津田塾大学 学芸学部事務室（英語英文学科）宛

4. 出願書類

(1) 科目等履修生願書（履修証明プログラム用）

(2) 履歴書（本学所定）

(3) 健康診断証明書（本学所定）

医療機関等で受診し発行を受けてください。但し、3ヶ月以内に診断・発行されたものに限ります。

(4) 志望理由書（本学所定）

(5) 翻訳プログラム課題提出書 ※

(6) 大学の卒業証明書（ある場合は、大学院修了証明書）

(7) 大学の成績証明書（ある場合は、大学院成績証明書）

(8) 英語力を示す証明書（TOEFL、英検、TOEIC のいずれか一つ以上）

原本を提出してください。出願開始日より2年内に受験・発行されたものに限ります。

(9) 所属機関等の長の承諾書（定職の有る場合のみ）

(10) 在留カードまたは特別永住者証明書の写し（外国籍の場合のみ）

(11) 検定料 3,500円 * 支払い方法は出願後に連絡します

※出願書類到着後「翻訳プログラム課題」と返信用封筒をお送りします。（5）「翻訳プログラム課題提出書」は返信用封筒に入れて、1月30日（金）までに郵送で提出ください。（当日消印有効）

5. 費用等

検定料は出願後に支払い方法をご連絡します。在籍料・科目等履修料は、4月下旬に納付書をお送りしますので、銀行窓口にて振込納入してください。なお、金融機関での10万円を超える現金の振込には本人確認が必要です（詳細は各金融機関に確認してください）。

いったん納入された納入金は、いかなる理由があっても返還しません。

費用種類	金額	備考
検定料	3,500円	支払い方法は出願後に連絡します。
在籍料	3,000円	4月下旬の納付書送付時にお知らせする指定期日までに納入してください。 本学卒業生、本学大学院修了生は免除。
科目等履修料	162,000円	4月下旬の納付書送付時にお知らせする指定期日までに納入してください。

6. 募集人数

2名程度

7. 選考方法

書類審査を行います（必要があれば面接を行う場合があります）。

8. 選考結果通知

2026年3月下旬までに、郵送により本人に選考結果を通知します。必要な手続の詳細は、合格者への許可通知に記載します。2026年度 第1ターム授業開始日は2026年4月13日（月）を予定しています。

【注 意 事 項】

1. いったん提出された手続書類及び納入された納入金はいかなる理由があっても返還しません。在籍料・科目等履修料の納入が指定された期日までに完了しない場合は、許可を取り消すことがあります。
2. 所定の手続きを完了した方は、科目等履修生になり、科目等履修生証が発行されます。本学内では常時携帯してください。
3. 科目等履修生（履修証明プログラム生）は、通学定期の購入および学割を使用することはできません。
4. 本人の申請により次の証明書を発行します。（有料）
 - ・科目等履修生 成績証明書
 - ・科目等履修生 在籍証明書
5. 出願書類、提出書類等に虚偽の記載があることが判明した場合、入学後であっても許可を取り消すことがあります。
6. 科目等履修生の在籍期間に、科目等履修生の本分に反する行為があった場合には、教授会の議を経て、学長が科目等履修生の許可を取り消すことがあります。
7. 本学の科目等履修生制度では在留資格は取得できません。
8. 2026年度4月以降の本学の授業は、大学が指定する一部科目を除き、対面で実施します。社会情勢に伴い、授業形態がオンライン授業に変更される可能性があります。オンライン授業に必要な機器やインターネット環境等は、ご自身でご用意いただけますようお願いいたします。
9. 一度本プログラムを履修した方の再履修は認められません。

津田塾大学

<https://www.tsuda.ac.jp/>

・小平キャンパス 学芸学部事務室

〒187-8577 東京都小平市津田町2-1-1 電話 042（342）5150

出願手続および入学手続時の提出書類に記載された氏名、住所等の個人情報は、出願手続、入学手続およびこれらに関連する業務に利用します。個人情報を前述の目的以外に利用したり、本人の同意を得ないで第三者に提供したりすることはありません。